

介護悲劇をくり返さないために

今年の5月に三川町で介護心中事件が発生しました。85歳の夫が認知症の妻の介護に不安を覚え、施設でのケアを望んだが、近隣に空きがなかったことが引き金になったようです。

上山市でも過去に、80代の夫が寝たきりの80代の妻を殺害するという痛ましい介護悲劇が発生しました。大変仲のいい夫婦で、夫の介護も褥瘡をつくらせないなど、大変行き届いたものであったそうです。

なぜ、このような痛ましい事件が起きるのか、その要因を分析し、二度と介護悲劇を生まない決意を行政が示していくことは重要なことであると考えます。

私はこれまで県内で発生した介護悲劇の分析を進めてきましたが、次のような特徴があると考えます。

- ①男性（息子・夫）の介護疲れによる母親・妻への加害の事例が多い
- ②特に50代の独身男性で十分な収入がない場合
- ③認知症対応は在宅では困難であること。
- ④介護施設に預けたくても施設が不足して入れられない、経済的問題で入所できない

こうした分析にもとづいて当市においても次のような対応が必要だと考えられます。

- ①要介護者のいる全世帯の調査を行い、現状把握を行う
- ②特別養護老人ホームなど介護施設を整備する
- ③認知症対応の強化をはかる
- ④低所得者対策の強化をはかる

とりわけ、市内の特養入所待機者数が300人を超え、家族に介護のしわ寄せが及んでいる状態を解消することは緊急の課題となっています。また、介護保険料が月額5千円を超え、またせっかく要介護認定がでて1割の利用料負担が重く、経済的な問題で必要な介護サービスを控えているという声も寄せられています。

こうした中で、米沢市や尾花沢市では低所得者の居宅介護サービス利用料の半額助成を行っているそうです。

二度と介護悲劇を起こさないためにも、実態調査の実施、特養など介護施設の整備、介護保険料・利用料の低所得者減免を行うよう提案します。